地域整備方針

（堺市）

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき 都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の 整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の 整備の推進に関し必要な事項
堺東駅 西地域	（都市再生緊急整備地域） 〇大阪都心部や関西国際空港などへの交通アクセスに優れ、類いまれな歴史文化等の地域資源を有する堺都心部に位置する堺東駅西地域において、商業、業務、文化、観光、行政などの多様な都市機能の導入･強化、人が主役となったウォーカブルな都市空間の形成、都心居住の促進を図ることで、国内外から多様な人が集い、交流する拠点を形成	〇堺市随一の中枢性を有する立地を活かし、市街地再開発事業等による商業・業務・防災などの機能の充実や、人が安全・快適に過ごせるウォーカブルな空間の形成を図り、多様な目的の人が集う魅力的なエリアを実現	〇次世代都市交通システム（ART）の導入、シェアサイクル・次世代モビリティの活用等により、移動利便性・快適性・回遊性を向上 〇道路空間や広場等の公共空間を活用し、防災性を向上させ、交流・滞在を促す居心地の良い人中心のウォーカブルな空間を形成 〇南海高野線の連続立体交差事業に伴い駅前広場等の駅前空間を再編	